

コロナ禍における保健所等職員の 意識・影響調査結果

自治労・衛生医療評議会

Health Care Workers Council

調査の目的

- 新型コロナウイルス感染症対応が長期化し未だ終息の見えない中、全国の保健衛生施設は、それぞれの地域において中心的な役割を果たしてきた。
- 保健所や保健センター等で働く職員の労働環境やメンタルヘルスの実態把握することを目的として、保健衛生職場で働く組合員に対しアンケート調査を行った。

アンケート調査の概要

- 調査対象：自治労加盟の保健衛生施設で働く組合員
（保健所、保健センター、地方衛生研究所等）
- 調査方法：WEBアンケート（Googleフォーム）
- 調査期間：2021年11月24日～2022年1月21日
- 回答状況：40都道府県 1771件

〈県別内訳〉

長野県：240件（13.7%）、北海道：120件（6.8%）、愛知県：88件（5.0%）、兵庫県：81件（4.6%）、広島県：81件（4.6%）

静岡県：76件（4.3%）、熊本県：65件（3.7%）、徳島県60件（3.4%）、大分県：57件（3.2%）、福井県：57件（3.2%）、その他：30都府県

〈男女別内訳〉

男性：483件（27.4%）、女性：1253件（71.0%）、答えたくない：29件（1.6%）

〈事業所別内訳〉

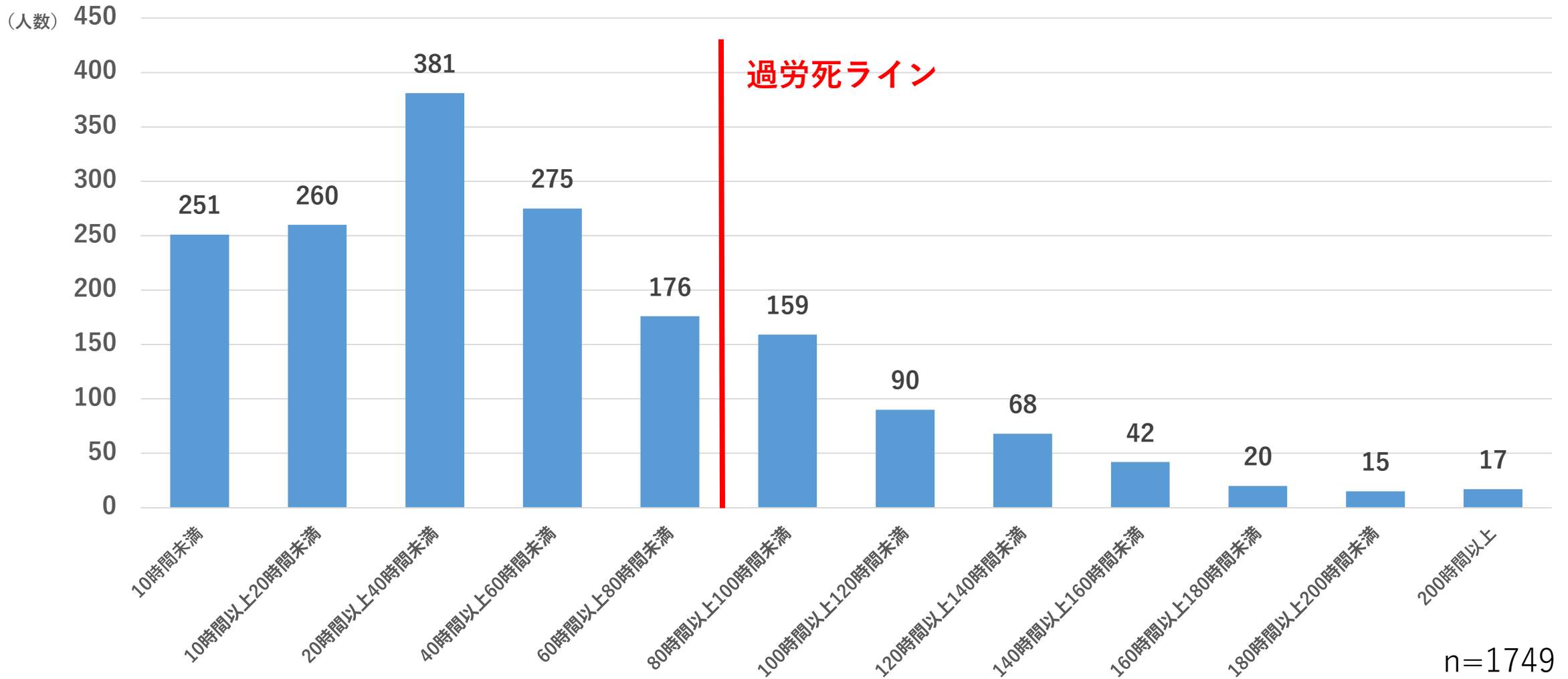
保健所：991件（57.3%）、保健センター：562件（32.5%）、地方衛生研究所：65件（3.8%）、自治体：57件（3.3%）、その他：53件（3.1%）

〈職種別内訳〉

保健師：811件（46.9%）、事務職：385件（22.3%）、薬剤師：143件（8.3%）、獣医師：96件（5.5%）、管理栄養士：86件（5.0%）

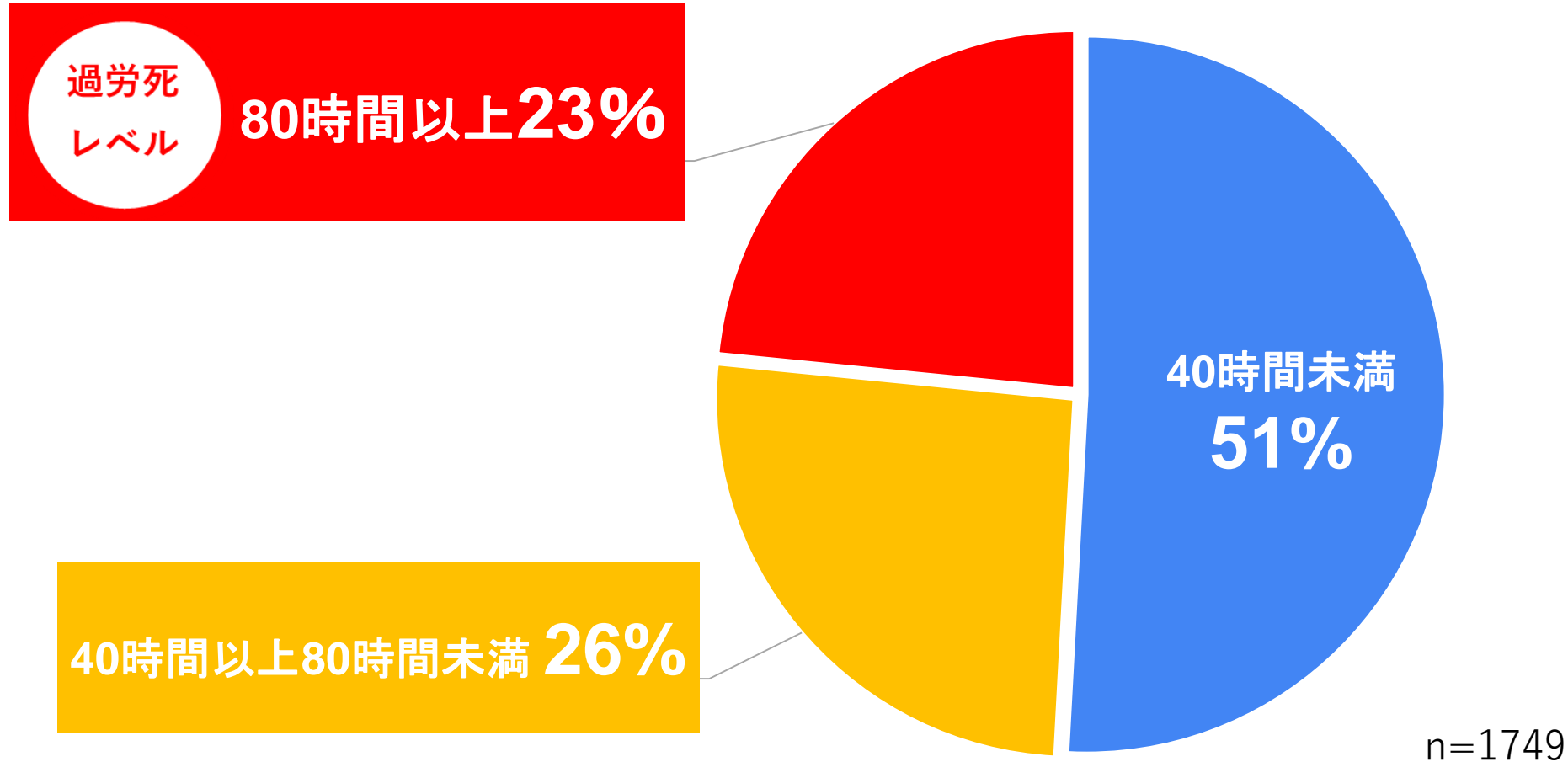
臨床検査技師：44件（2.5%）、看護師36件（2.1%）、診療放射線技師21件（1.2%）、栄養士16件（0.9%）、その他：92件（5.3%）

2021年1月から12月で最も多かった月の時間外労働は？



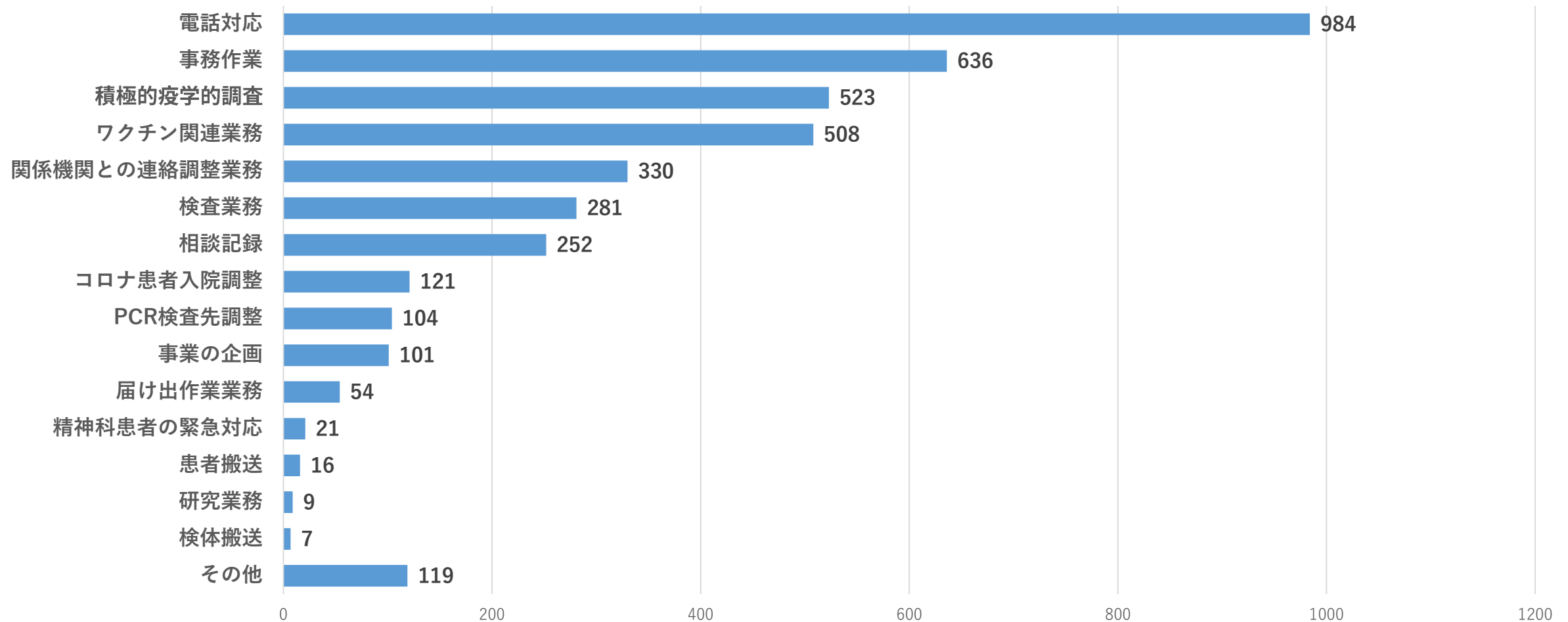
過労死ラインと言われている月80時間を超える時間外労働が明らかに。中には200時間を超える職員も！

2021年1月から12月で最も多かった月の時間外労働は？



保健衛生職場で働く職員の**23%**が過労死レベルの時間外労働を経験

コロナ感染拡大前後で増加した業務は何ですか？ (3つまで選択)

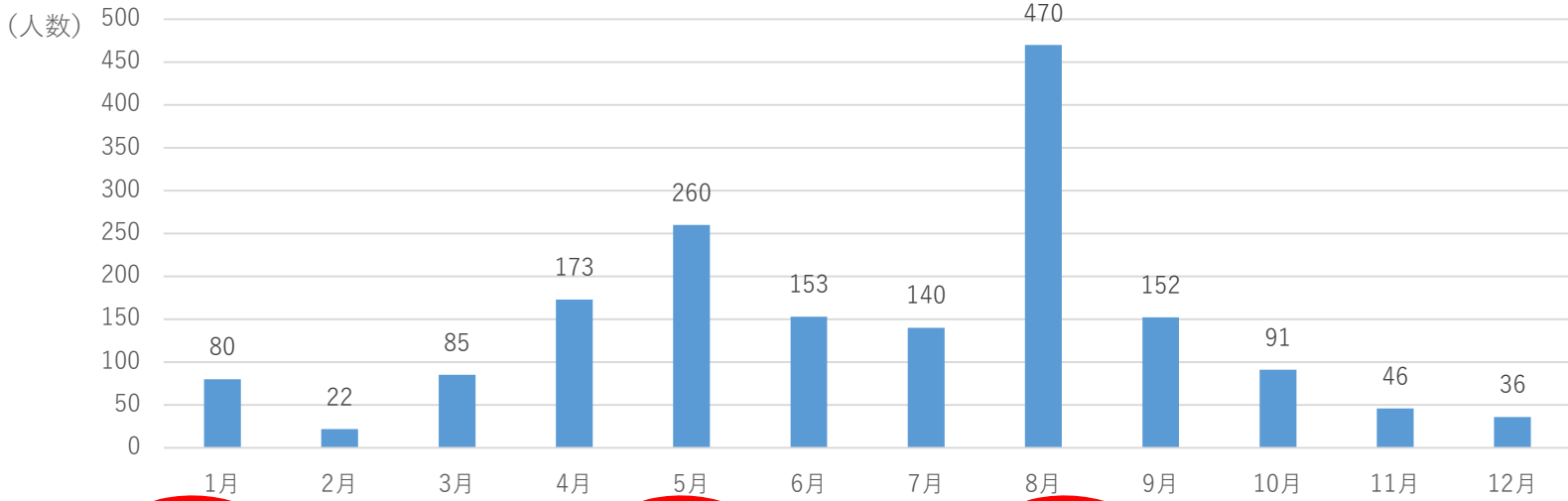


最も増加したのは電話対応、次いで事務作業

自由記述に寄せられた長時間労働に関する意見 (一部抜粋)

- 時間外労働をすることが当たり前な環境。休暇は取得できず、疲れがとれないまま出勤する。
- 人員不足により感染対策部門の職員では足りず、所内からの応援職員で対応。感染症対策に従事したことのない職員が増加したことで連絡指導や進捗管理業務が増加した。
- 呼び出し待機や相談電話当番で、時間外労働とは認められない週休日の拘束が増えた。
- 時間外労働をするのはいいが時間外を全額支給してもらいたい。時間外が60時間で打ち切られる。

2021年1月から12月で最も時間外労働が多かったのは何月ですか？



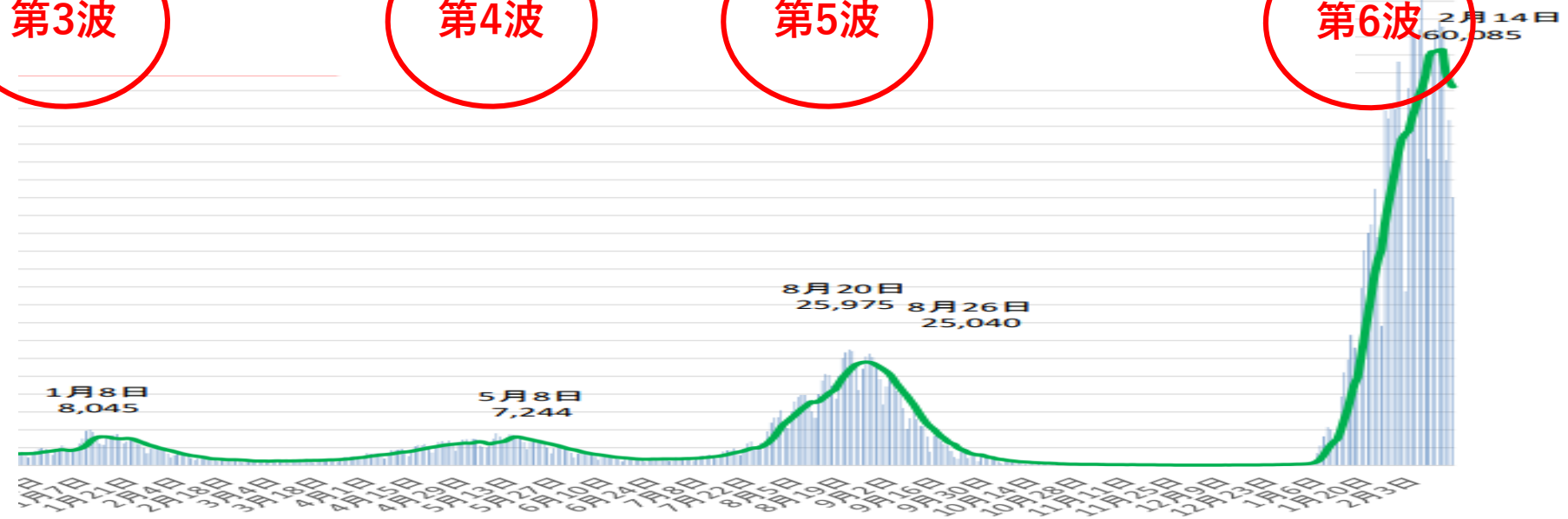
感染ピークと忙しさは一致している。第6波の現在は？

第3波

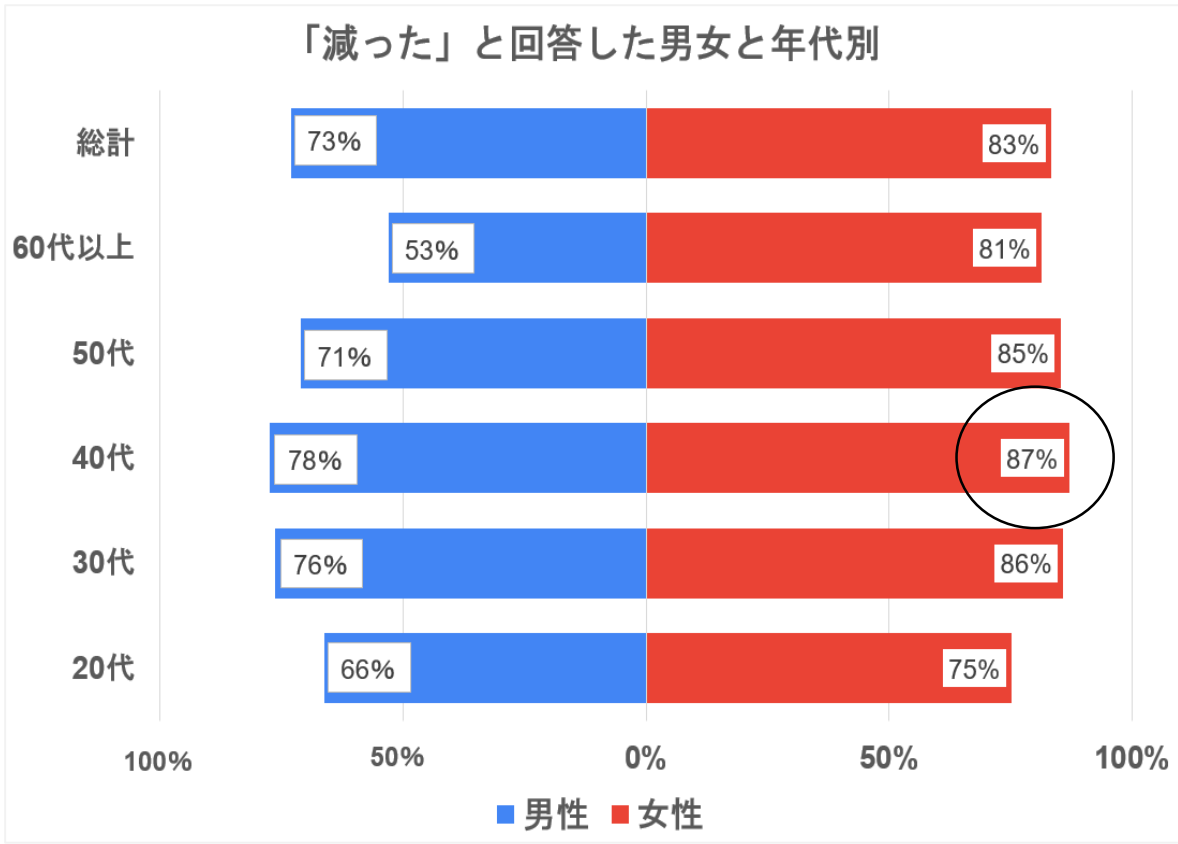
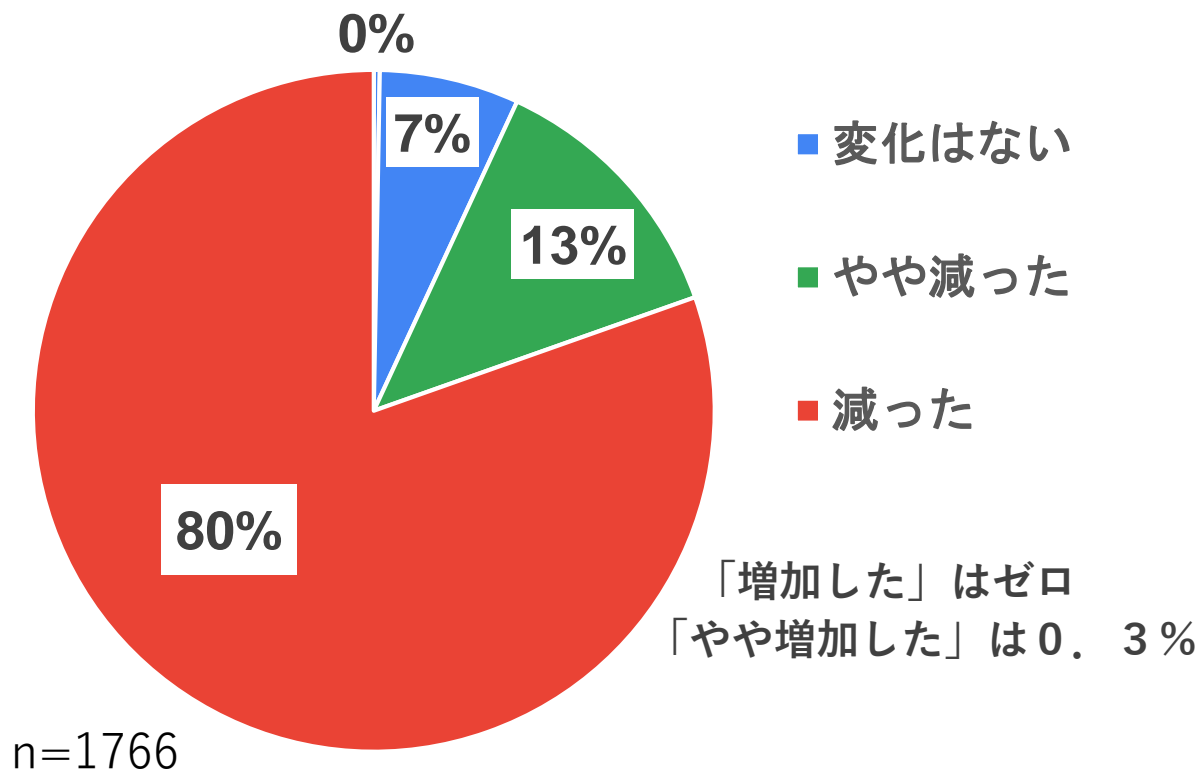
第4波

第5波

第6波



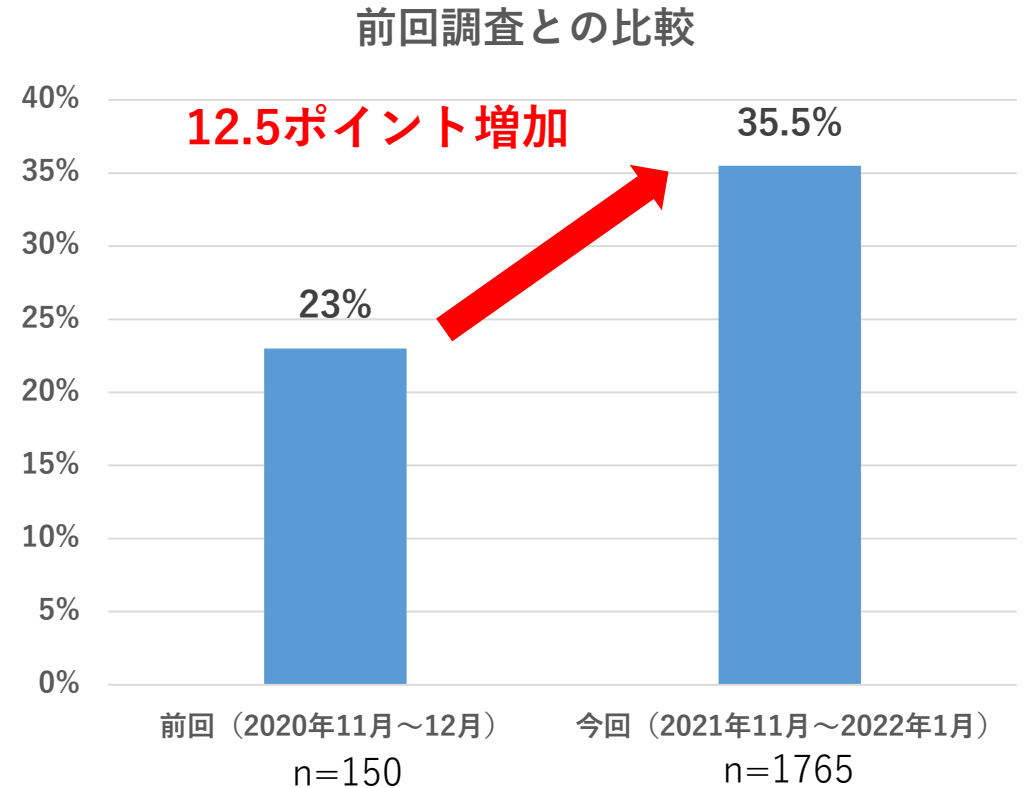
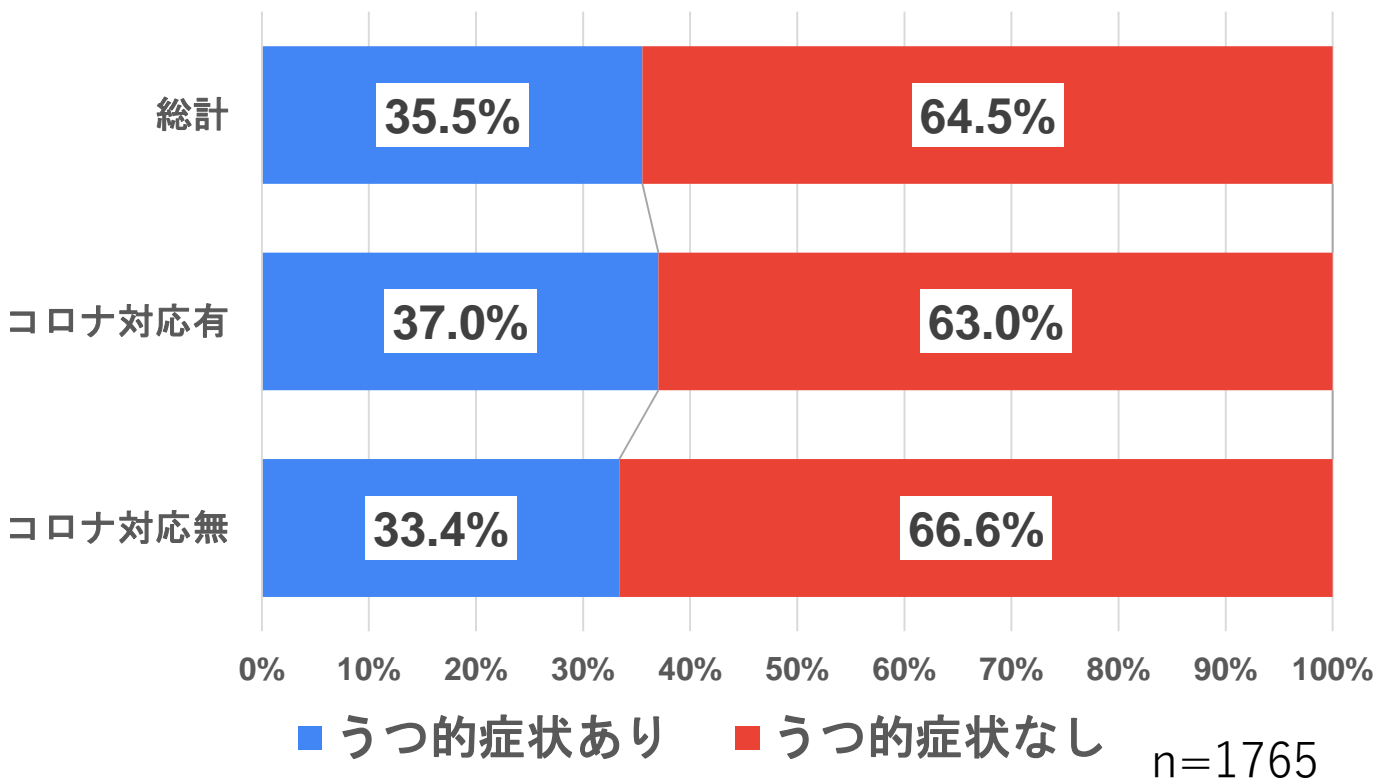
コロナ感染拡大の前後で知人や友人と過ごす時間は？



職員の**80%**が減ったと回答！

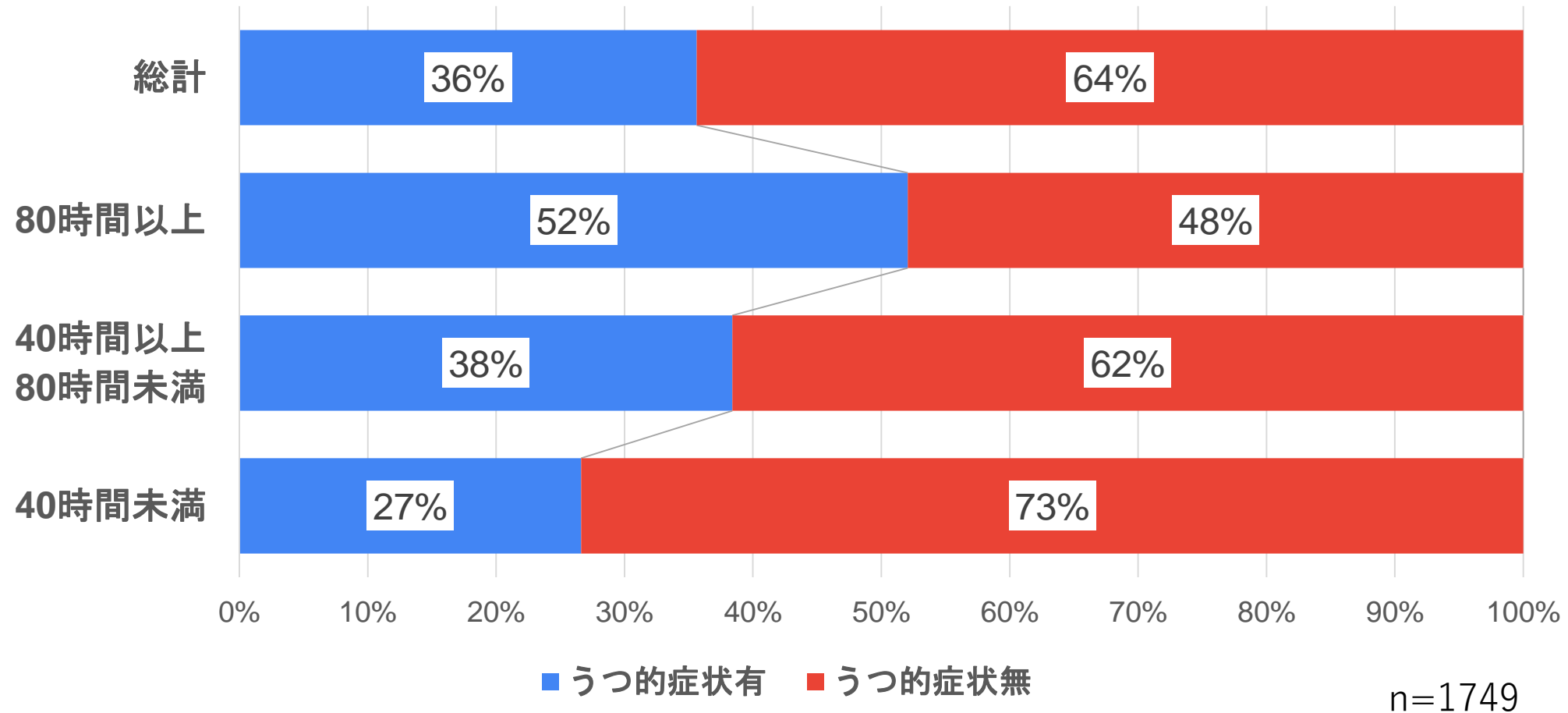
40代女性で**87%**が減ったと回答！

この1年間でうつ病的症状はありましたか？



保健衛生職場で働く職員の**35.5%**がうつ病的症状あり！
前回調査より**12.5ポイント**上昇している

時間外労働とうつの症状の関係

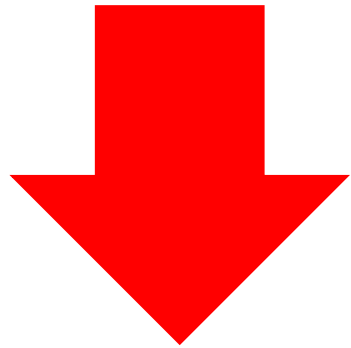


80時間以上の時間外労働をした職員の**52%**がうつの症状あり

自由記述に寄せられたメンタルヘルス不調に関する意見（一部抜粋）

- 働く時間が長くなると、抑うつ傾向になるんだなと身をもって感じました。
- 人員不足、夜間の電話対応、休みがとれない、日々の暴言とクレームの対応。
- コロナ患者搬送等を実施した際、患者の家族や近隣者から偏見を含む言動を受けた。
- プライベートの外出が制限されることで心の切り替えも出来ない。
- 保健所職員は医療現場に比べ、報道に取り上げられたり感謝されることが少なく、モチベーションの低下に繋がっている気がします。

- 住民の健康を守る保健所で過労死ラインの残業
- 保健衛生職場で働く職員のメンタルヘルス不調



労働環境の早急な改善を

専門職だけでなく事務職を含めた

職場全体の**人員増が不可欠！**

人員増に関する課題

- 2021年度地方財政計画において感染症にかかわる保健師を2年で1.5倍（約900人）に増員することが示されているが、保健師以外の専門職や事務職員も不足している。保健所の機能強化にむけ、全体の人員増が必要である。
- 自治体には定数条例があり、職員数を増やすことは難しい。保健師を増員できても、他の事務職員等が減員される可能性があるため、定数を増やす必要がある。
- 専門職は簡単に採用できるわけではない。また教育やトレーニングが必要で採用してすぐに業務がこなせるわけではない。教育する側に一定の業務負担がでてくるため、計画的な人員増が求められる。